

本格デジタル化時代を迎える放送産業

産業調査部 吉久雄司

1. 確定したデジタル化スケジュール

放送のデジタル化に向けた動きが、この2～3年間で一気に本格化し、98年秋には2000年代前半までに各放送メディアでデジタル放送が導入されるスケジュールがほぼ確定した。

衛星放送では、既に96年10月からCS（通信衛星）によるデジタル放送が開始されており、98年末には2事業者で120万件を超える加入者を獲得している。アナログ放送が89年から実施されているBS（放送衛星）放送でも、2000

年打ち上げ予定の新衛星ではデジタル放送を導入することが97年に決定され、98年10月には民放地上波系をはじめとする参入企業が発表された（図表2）。

さらに現在基幹的な放送メディアとして普及している地上波放送についても、三大都市圏は2003年末まで、その他の地域は2006年末までにデジタル放送を導入し、現行のアナログ放送は2010年頃を終了目安とする方針が98年10月に発表されている。

図表 - 1 放送デジタル化のスケジュール

地上波デジタル放送	BSデジタル放送	CSデジタル放送
		96/10 パーフェクトTV放送開始
97/3 地上波デジタル化に向けた郵政省方針発表	97/2 BS-4後発機によるデジタル放送実施が正式決定	97/12 ディレクTV放送開始
98/10 地上波デジタル化スケジュール決定（地上デジタル放送懇談会最終報告）	98/10 デジタル放送事業者の決定	98/5 パーフェクトTVとJスカイBが合併、スカイパーフェクトTVに
98/12 デジタル放送の周波数使用計画原案の策定	98/11・12 地上波民放系列のBSデジタル放送会社が正式発足	98/12 スカイパーフェクトTVの加入件数100万件を突破
99夏 周波数使用計画の策定		
2000 関東地域で実験放送を開始	2000 BS-4後発機打ち上げ	
	2000～01 デジタル放送開始予定	
2003 三大都市圏で本放送を開始		
2006 全国全ての地域で本放送を開始		
2010 （アナログ放送終了の目安）		

（資料）郵政省資料等をもとにニッセイ基礎研究所

図表 - 2 B S デジタルテレビ放送への参入企業

系列	企業名	放送方式 (注1)	主要株主
民放地上波	ビーエス日本	HDTV	日本テレビ、読売新聞、東芝、徳間書店
	ビーエスフジ	HDTV	フジテレビ、関西テレビ、産経新聞
	ジャパンデジタル・コミュニケーションズ	HDTV	TBS、NEC、毎日放送、松下電器、電通
	ビーエス朝日	HDTV	テレビ朝日、丸紅、朝日新聞、朝日放送
	ビー・エス・ジャパン	HDTV	日本経済新聞、テレビ東京、三井物産、東芝
B S アナログ放送	日本衛星放送 (WOWOW)	HDTV	日本民間放送連盟ほか多数
商社・制作会社	スターチャンネル	SDTV	伊藤忠商事、東北新社

(注1) HDTV：高精細度テレビジョン放送、SDTV：標準テレビジョン放送

(注2) 上表以外に、NHKによるSDTV方式のアナログBS第一・第二放送のサイマル放送（同一内容放送）と、ハイビジョン実用化実験放送（HDTV方式）が放送予定。

(資料) 各種資料よりニッセイ基礎研究所

2. 欧米のデジタル化先行に対応

デジタル放送には、画質・音質の向上や、チャンネル数の増加、データ放送などサービスの多様化など、視聴者にとって多くの利点がある。例えばCSデジタル放送では100を超える多チャンネル放送が実現され、またBSデジタル放送では解像度を高めた高精細度放送（HDTV）が導入される。

ただしデジタル放送導入のスケジュール決定が一気に進んだ要因としては、上にあげた視聴者のメリットよりも、放送のデジタル化が世界的な趨勢となり、情報通信分野における国際競争上、産業政策的な対応を迫られたことが大きい。すなわち米国におけるCSデジタル放送の普及や（99年1月の加入数：約870万件）、米国と英国における地上デジタル放送の開始（98年）など、海外の先進的な動きに対する行政当局や産業界の危機感が、素早い政策決定につながった感が強い。そのため放送のデジタル化に当たっては、番組ソフト制作や家電メーカーなど、放送関連産業の活性化による経済的効果に対する期待が非常に大きくなっている。

3. 求められる円滑移行に向けた環境整備

その一方で、デジタル放送への移行に当たっ

て、視聴者・事業者の経済的負担がネックとなることが懸念されている。

視聴者にとっては、現在のテレビではデジタル放送を視聴できないため、デジタル放送用のアダプター設置やHDTV放送対応のテレビの購入が必要となる（注）。さらに最近では地上波のデジタル化における、現在のアナログ放送との周波数調整に伴う対応費用（チャンネル設定の変更やアンテナ取り替えなど）も問題として浮上している。また事業者側では、スケジュール的にBSデジタル放送への進出と地上波デジタル化を同時推進することが求められるため、財務体力に乏しいローカル局を中心に、投資負担の増大を懸念する声大きい。

このためデジタル放送の円滑な普及に向けては、充分検討されたとはいえない移行コストの問題について、視聴者・放送事業者・行政が一体となった議論を早急に進めることが必要となろう。そのうち特に基幹放送メディアとして公共的役割が期待される地上波に関しては、財政的支援も含めた政策対応が求められよう。

(注) デジタル放送を標準画質（SDTV）で視聴する場合は現在のテレビにアダプターを設置するだけでよいが、高精細度放送（HDTV）を視聴する場合は専用受信機が必要。

・本レポート記載のデータは各種の情報源から入手、加工したものではありません。
 ・本レポート内容について、将来見解を変更することもあります。
 ・本レポートは情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、契約の締結や解約を勧誘するものではありません。なお、ニッセイ基礎研究所に対する書面による同意なしに本レポートを複写、引用、配布することを禁じます。